

130.新型コロナウイルス感染症（SARS-COV-2：COVID-19）重症患者における栄養療法に関する研究

研究の概要

COVID-19重症患者に対する治療において、呼吸器系および循環器系の管理に加え、栄養サポートを組み合わせたことが重要とされています。集中治療室（Intensive Care Unit：ICU）入室の重症患者の栄養療法開始についての報告ではICU入室後24-48時間以内に経腸栄養開始を弱いながらも推奨しています。一方で、ICU入室後48時間後に栄養療法の導入を考慮すべきと一定の見解を得ない状況です。本邦の呼吸器疾患に関するガイドラインにおいては、経腸栄養が可能な場合、静脈栄養より優先し、24-48時間の早期に経腸栄養を開始することに加え、Overfeedingを回避することが示されています。現状、海外及び本邦においてCOVID-19重症患者の栄養療法についての報告は少なく、早期経腸栄養開始に伴う利益及び有害事象を検証することは、治療の一助となる重要な事項と考えます。

研究の目的と方法

本研究の目的は、COVID-19重症患者の栄養状態と栄養療法について検討することです。日常診療で得られた臨床データ（年齢、生化学検査、摂取エネルギー量およびたんぱく質・脂質・炭水化物などの栄養素量など）を電子カルテから集計・統計分析を行う後ろ向き研究です。

本研究の参加について

これにより患者さんに新たな検査や費用の負担が生じることはありません。また、研究で扱う情報は、個人が特定されない形で厳重に扱います。皆様の貴重な臨床データを使用させていただくことにご理解とご協力をお願いいたします。本研究にご自身のデータを研究に使わないでほしいと希望されている方、その他研究に関してご質問がございます際は、末尾の問い合わせ先までご連絡ください。

調査する内容

本研究は、令和2年8月1日～令和3年3月16日の期間中、国立病院機構熊本医療センターICUに入室した患者さん約20例を対象としています。新たに試料・情報を取得することではなく、既存カルテ情報のみを用いて実施する研究です。

調査期間

研究対象期間：令和2年 8月 1日～令和 3年 3月 16日まで

研究実施期間：倫理委員会承認後～令和 5年 3月 31日まで

研究成果の発表

調査した患者さんのデータは、集団として分析し、学会や論文で発表します。また、個々の患者さんのデータを発表するときも、個人が特定されることはありません。

研究代表者

国立病院機構熊本医療センター 栄養管理室 加來正之

当院における研究責任者

国立病院機構熊本医療センター 栄養管理室 加來正之

問い合わせ先

国立病院機構熊本医療センター 栄養管理室 加來正之

TEL : 096-353-6501